

教育ミーティングと中学校区教育ミーティングの主な違いについて

H27.8.7 西区教育支援センター

	教育ミーティング	中学校区教育ミーティング						
対象	自治協議会委員(1回目は全体会, 2回目は部会中心)	校長等教職員, PTA, 地域教育コーディネーター, コミ協など						
テーマ	自治協の意見を集約し, 教育委員会が選定	地域と学校の連携について(全校一巡までは同テーマ)						
回数	各区年2回(26年度から)	26年度から3年間で区内一巡 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>H26</td> <td>小針中</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>赤塚中, 坂井輪中, 内野中, 中野小屋中</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>五十嵐中, 小新中, 黒崎中</td> </tr> </table>	H26	小針中	H27	赤塚中, 坂井輪中, 内野中, 中野小屋中	H28	五十嵐中, 小新中, 黒崎中
H26	小針中							
H27	赤塚中, 坂井輪中, 内野中, 中野小屋中							
H28	五十嵐中, 小新中, 黒崎中							
当日の進行	教育委員と参加者の意見交換・懇談	コミ協, PTA, 地域教育コーディネーター等の意見交換						
主な目的	区の特性や課題を把握し, 市全体の教育行政に反映させる	中学校区内の地域と学校の連携強化						
MTを通じて地域は	共有した情報をそれぞれの地域活動へ活かす	中学校区内の地域と学校の連携を深め, 取組の向上・発展を図る						
MTの効果として	教育委員会事務協側の施策提案に対し, 教育委員が各地域で行われた教育MTでの課題等を意見として伝えることによって各種教育施策の向上を進めている。							
その他	全市的な教育情報の提供, 事前の質問受付・回答配布	地域と学校パートナーシップ事業等について各学校コーディネーターが説明						